

令和7年度山形県グッドハーベストコンクール 実施要領

1 趣 旨

山形県グッドハーベスト（「豊作」の意）コンクールは、県内の大豆・そば・飼料用米の生産性向上を目指し、収穫量が多く、意欲的に経営や技術の改善に取り組む農業者、生産組織を表彰し、その成果を広く紹介することによって、大豆やそば、飼料用米の生産に取り組む農業者の意識の高揚と県民理解の醸成を図ることを目的とする。

2 主 催

山形県産米改良協会連合会、山形県

3 参加対象

県内に住所を有する農業者、生産組織

4 参加方法

応募者は、別に定める様式に必要事項を記入し、記載内容等を証明する書類の写しを添付し、令和7年12月末日までに各総合支庁各農業技術普及課に提出する。

5 審査方法

応募のあった農業者等について、別に定める審査基準に基づき審査委員会が審査し、表彰者を決定する。

6 表 彰

特に優秀と認められた農業者、生産組織を表彰する。賞は次のとおりとする。

<大豆部門>

県知事賞（個人・団体）各1点
審査員特別賞 数点

<そば部門>

県知事賞（個人・団体）各1点
審査員特別賞 数点

<飼料用米部門>

県知事賞（個人・団体）各1点
審査員特別賞 数点

山形県グッドハーベストコンクール審査基準及び審査方法

<審査基準>

本コンクールの審査基準及び配点(100 点満点)は次のとおりとする。

1 収穫量 [80 点]

(1) 部門別基準

ア 大豆・そば部門

10a 当たりの収穫量が県平年の概ね 2 倍以上であること。ただし、作付面積の規模も考慮する。また、農産物検査を受検したもので 2 等以上であること。

イ 飼料用米部門

10a 当たりの収穫量が 750 kg 以上であること。

(2) 留意事項

ア 面積について、次の基準を満たすこと。また、面積は対象農業者、生産組織の作付面積の全てとする。

個人の部：30a 以上 団体の部：1ha 以上

イ 収穫量は、対象ほ場の全刈収量を面積で除したものとすること。

ウ 生産組織や JA 等により、面積・収穫量の証明ができること。

2 経営面・技術面の特徴的な取組み [10 点]

(1) 経営面 (5 点)

経営を踏まえた農業技術（肥料・農薬等の資材の適正使用及びコスト節減、地域の条件に合った輪作体系の導入等）や、販売方法（実需者との契約栽培等）の実践と工夫があること。

(2) 技術面 (5 点)

先進的、先導的農業技術及び環境に配慮した農業技術の実践と工夫があること。

3 地域農業への貢献 [10 点]

(1) 普及性 (5 点)

地域において積極的に普及・啓蒙活動を行うことや指導的立場を担うことで、技術の広がりが期待できること。

(2) 持続性 (5 点)

地域の農地の保全や担い手の育成など、今後も持続的な展開が期待できること。

<審査方法>

審査委員会を開催し、審査基準に従い書類に基づく審査を実施する。

<審査委員会>

委員長	県農林水産部長（県産米改良協会連合会会長）
副委員長	県農林水産部技術戦略監（兼）次長
副委員長	山形県農業協同組合中央会地域・担い手サポートセンター長
委員	全国農業協同組合連合会山形県本部米穀部長
委員	山形県米穀集荷協同組合常務理事
委員	県農林水産部県産米戦略推進課長